

9月20日(金)
(第3日)

令和6年第3回高森町議会定例会（第3号）

令和6年9月20日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開議宣告

日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第 2 決議案第1号 議案第46号令和6年度高森町一般会計補正予算に対する附帯決議について

日程第 3 特別委員長報告について

日程第 4 議員派遣の件について

日程第 5 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番	白石 豊和 君	2番	武田 栄喜 君
3番	児玉 幸之助 君	4番	佐藤 武文 君
5番	甲斐 節男 君	6番	後藤 巖 君
7番	牛嶋 津世志 君	8番	後藤 三治 君
9番	本田 生一 君	10番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町 長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総 務 課 長	岩下 徹 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	生活環境課長	二子石 誠 君
政策推進課長兼TPC事務局長	岩下 雅広 君		
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	住吉 勝徳 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君	建設課審議員	高崎 康誌 君
教育委員会次長	白石 孝二 君	農林政策課課長補佐	土井谷 顕 君
税務課課長補佐	法花津 和明君	政策推進課課長補佐	馬原 孝平 君

総務課課長補佐	植田 雄亮 君	財政係長	児玉 明 君
子ども未来係長	楠田 優香 さん	国民健康保険係長	木村 允哉 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局係長	久保田 一也君
--------	---------	---------	---------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元の日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

認定第1号、令和5年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号、高森駅等周辺施設設置条例の制定について、議案第46号、令和6年度高森町一般会計補正予算について、議案第47号、令和6年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第48号、令和6年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第49号、令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第50号、令和6年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について、議案第51号、令和6年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、各常任委員会に付託していただきましたので、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長、後藤巖君。

○総務文教常任委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

総務文教常任委員会に付託された案件は、認定第1号、令和5年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号、高森駅等周辺施設設置条例の制定について、議案第46号、令和6年度高森町一般会計補正予算について、認定1件、条例1件、予算1件、計3件及び閉会中の継続調査について審議をしました。

本定例会中の9月17日、総務文教常任委員会を午前10時より、議場にて開催し、委員全員出席のもと、教育委員会事務局、総務課、TPC事務局、政策推進課、生活環境課、税務課、会計室、議会事務局の順にて行いました。所管各課は、課長をはじめ、課長補佐、係長、教育委員会事務局は教育長、事務局長、審議員、教育長次長、係長及び課員より説明を受けました。また、会計室は会計室長、議会事務局は事務局長より詳細に説明を受けております。

まず、認定第1号、令和5年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてです。決算の数字に関しましては、初日の代表監査の報告にあるように、おおむね適正に執行され、処理を行っている。予算流用については、安易な流用が見受けられるので、十分留意されたいと報告されており、今回は令和5年度歳入歳出決算概要書及び付属資料をもとに、各事業について質疑を行っております。主なものにつき、要約して報告をいたします。

教育委員会においては、高森町史編纂事業の進捗はと質問され、本年度に刊行予定であること、自然編、文化産業編、歴史編の3部作になるという答弁がありました。

政策推進課については、商工振興費の内容、支出先について質問があり、主に商工会へ支出しているとの答弁を受け、商工業者が主体となるような補助も考えていく必要があるのではないかという意見が出ております。現在は、商工会にて後継者を支援する事業を本年度より行っており、今後、展開を考えていくということでありました。

総務課についてですが、全般にわたって決算を見ると、例えば各課・局において、職員手当の不用額の差が激しい点があり、職員の異動等の要因はあるにせよ、総務課としての管理チェックする必要があるとの指摘がありました。また、LPガス支援補助金で約646万円の残が出ており、今後、臨時交付金の扱いを国・県とやり取りし、慎重に扱うと報告がありました。

生活環境課では、湧水トンネル公園の質疑があり、令和5年度は入所者数が前年度対比で107%、入園料が108%増加したと報告がありました。今後は、湧水館の利活用や、公園としての基本的整備を段階的に計画を持つべきではという意見が出ております。

税務課は、本年度も軽自動車税で100%の収納を達成しており、滞納者数も減少傾向にあり、今後も収納への努力と啓蒙に努めていただきたいと思います。

以上、主なものを挙げましたが、所管各課・局より説明を受け、質疑・討論・採決をした結果、認定第1号、令和5年度高森町各会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第45号、高森駅等周辺施設設置条例の制定についてです。本条例は、高森駅周辺整備事業が完了し、施設、芝生広場、交流施設の管理に必要な事項を定め、維持保全を図る目的の条例となります。該当地周辺の地図をもとに説明があり、高森駅舎、駅芝生広場、駅交流施設の3分割にて管理をしていく予定との説明がありました。高森駅舎については、すでに運行が開始していることもあり、南阿蘇鉄道に管理委託しているということです。本年度は、残り2か所については直

営で、次年度にて指定管理者を定め、管理をしていくということです。指定管理物として上げるのに、まず建物や芝生広場の漏水・排水をきちんとチェックした上で貸し出すこと。他の指定管理者、契約があると思います。その整合性を図ること。あと、駐車場における安全対策を指定管理者と協議することが意見として出されております。また、来場者の動向や、さらなる周辺地の整備も伝え、議案第45号、高森駅等周辺施設設置条例の制定については、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第46号、令和6年度高森町一般会計補正予算についてです。

教育委員会関連で、高森町多目的広場オープニングセレモニー及び町民スポーツ交流会について議論がありました。現在、工事が進んでいる多目的広場ですが、10月末に完成予定、1月下旬にイベントを実施予定、そのイベントはイベント会社へ委託するとの答弁を受けました。委員より、高森月廻線より進入口の整備が終わりました。災害時におけるグラウンドの機能を十分に発揮できるよう、道路改良を所管する建設課と協議をする必要があると指摘が出ております。

総務課では、需用費、消耗品費の予算の中で、各公民館へ現在配備している発電機用のバッテリーが上がっております。当初は、住民福祉課が管理をしておりましたが、今後は各集落にしっかり管理を行っていただくよう、防災係と連携して管理に努めていくという答弁がありました。また、需用費、消耗品費にて、条例規則のパソコン内の見直し、例規集の見直しの予算が上がっております。例規集の見直しは手でできるものだと思いますが、本定例会前に議員配付の議案書に手違いがあり、指摘後に早急に対応されたものと思いますが、しっかり精査をしていただきたいと思います。

政策推進課については、高森町ホームページリニューアル委託事業が上程されております。すでに最終更新から10年以上経過していること、役場職員が更新作業をできないことなどあり、このたび、この問題も一気に解決していきたいという説明がありました。委員からは、実際に必要な情報を探そうとしてもたどり着かない。若しくは、たどり着きにくいとの指摘もあり、利用者の目線に立ったページにしてほしいという要望がありました。また、担当課も新しくDX係が立ち上がり、担当することにより、レスポンスの良い情報提供をすることができると答弁がありました。あと、歳入にふるさと応援寄附金6億円が計上されております。委員からは、今、返礼品の主力は米ということですが、現在、相場高騰中であり、確保をしっかり行っていただきたいと意見が出ております。やはり、このふるさと応援寄附金、出口は町民、大事な自主財源ですので、しっかりと返礼品管理とPRをお願いします。

続きまして、生活環境課からですが、役務費の説明がありました。資料をもとに

説明を受けましたが、パトロールや通報を含め、回収6か所、投棄品目として廃タイヤや缶、瓶、テレビに布団などが報告されました。また、通報により、2か所、投棄場所を確認していると報告があつております。これはちょっと委員会後の話になりますが、19日に警察官と不法投棄者が来庁し、今後、二度と不法投棄を起さない旨の念書を取っておるといふ報告も後に受けております。あと、監視カメラの設置が議会初日に出ましたが、その土地の問題、あと映像管理の問題等ありますので、これは検討課題とし、投棄防止看板設置にて対応したいと答弁がありました。今後も警察や連絡協議会と連携を取りながら、啓蒙活動を行っていくとのことです。

その他様々な事案を審議し、質疑・討論を経て、議案第46号、令和6年度高森町一般会計補正予算については、可決すべきものと決しました。

また、所管事務の閉会中の継続調査については、議席に配付した申出どおりに決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）産業厚生常任委員長、後藤三治君。

○産業厚生常任委員長（後藤三治君）おはようございます。8番、後藤です。

産業厚生常任委員会に付託されました議案は、認定第1号、令和5年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第46号、令和6年度高森町一般会計補正予算について、議案第47号、令和6年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第48号、令和6年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第49号、令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第50号、令和6年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について、議案第51号、令和6年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算についての、認定1件、議案6件であります。

9月17日午前10時から、第3・4委員会室において、委員全員出席のもと、住民福祉課、健康推進課、農林政策課、建設課の順に、担当課長、審議員、課長補佐、係長の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審議いたしました。

まず、認定第1号、令和5年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、令和5年度主な施策の成果表を使い、事業の内容、実績、成果等について、詳しく説明を受けました。委員からは、現時点でのマイナンバーカードの取得状況について質問があり、担当者からは、現在83%の取得状況で、本年12月の保険証廃止に伴い、残りの方のマイナンバーカード未取得者への対応に当たるとの答弁をいただきました。また、不用額が大きい箇所が見られるがとの質問に対して、当初予定し

ていた専門職員の採用ができず、不用額となったとのことであります。厳しい状況の中での対応ではあるが、臨時議会も開催されていることから、減額対応を含め、予算執行に当たられたいとの意見が出され、慎重に審議した結果、委員全員異議なく、認定することに決しました。

議案第46号、令和6年度高森町一般会計補正予算について、住民福祉課関係では、身体障害者福祉協会等補助金や部落解放第36回熊本県研究集会、児童手当について質問があり、担当課からは、身体障害者福祉協会等補助金は、本年、グラウンドゴルフ九州大会が実施されるにあたり、参加助成を行う。部落解放第36回熊本県研究集会については、本年10月19日土曜日、20日の日曜日に、阿蘇市阿蘇体育館で開催される同研究集会に本町の参加割当が両日99名とされていることから、皆さまの参加を願うとのことでありました。児童手当については、児童手当制度の改正により、本年10月から拡充され、これまで所得制限が設けられていたものが撤廃され、これまで特例給付や支給対象外だった世帯に対しても全額支給されるとのことであります。

次に、健康推進課関係では、国・県補助活用事業で、ケアプランデータ連携活用促進モデル事業について説明を受けました。この事業は、これまで事業所間でやり取りしていた紙媒体の情報を、ケアプランデータ連携システムを活用することで一括で送受信が可能となり、スピード感をもった対応ができるとのことであります。また、この事業は本町と南阿蘇村でモデル的に事業を行うとの説明もありました。

次に、農林政策課関係では、中山間地農業ルネッサンス推進事業について質問があり、担当者からは、令和3年度から事業を展開している。野尻地区のNOK a T sへの販路拡大のために補助するとの説明でありました。本町では、多種多様な作物もあることから、今後は町全体の農業振興を考え、対応していただきたいとの意見もありました。また、アグリセンター公用車購入の減額補正については、これまでも議員全員協議会やアグリセンター運営協議会等で協議を重ねてきていることを申し添えます。

最後に、建設課関係では、一般住宅や町営住宅の耐震化や、通学路の塀の耐震化について質問があり、これまでに問い合わせ等や事業実績はないとのことであります。

以上、慎重に審議した結果、委員全員異議なく、可といたしました。

議案第47号、令和6年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第48号、令和6年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第49号、令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第50号、令和6年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について、議案第51号、令和6年度

高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、歳入で令和5年度の事業費確定による国・県からの補助金や繰越金によるものであり、歳出では需用費対応や他会計への繰出金、予備費対応とのことでありましたので、慎重に審議した結果、委員全員異議なく、可といたしました。

なお、お手元に配付しております閉会中の継続調査については、お示ししたとおりでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審議結果といたします。

- 議長（牛嶋津世志君）各常任委員長の報告が終わりましたので、認定第1号、令和5年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は簡易採決とします。認定第1号、令和5年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、各委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。従って、認定第1号、令和5年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、各委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第45号、高森駅等周辺施設設置条例の制定について、議案第46号、令和6年度高森町一般会計補正予算について、議案第47号、令和6年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第48号、令和6年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第49号、令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第50号、令和6年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について、議案第51号、令和6年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。各委員長の報告どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第45号、高森駅等周辺施設設置条例の制定について、議案第46号、令和6年度高森町一般会計補正予算について、議案第47号、令和6年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第48号、令和6年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第49号、令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第50号、令和6年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について、議案第51号、令和6年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 決議案第1号 議案第46号令和6年度高森町一般会計補正予算に対する
附帯決議について

○議長（牛嶋津世志君）日程第2、決議案第1号、議案第46号令和6年度高森町一般会計補正予算に対する附帯決議についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。産業厚生常任委員長、後藤三治君。

○産業厚生常任委員長（後藤三治君）8番、後藤です。

議案第46号令和6年度高森町一般会計補正予算に対する附帯決議につきまして、産業厚生常任委員会を代表いたしまして、内容説明を行います。

議案第46号令和6年度高森町一般会計補正予算の採決にあたり、5款農林水産業費、1項農業費、9目農業活性化施設費、17節の備品購入費、4トントラック車購入事業については、令和6年度当初予算において、財源上限の2分の1の単県補助事業を活用し、車両を購入する予定であったが、補助事業の不採択により、財源の確保が困難となったため、備品購入費1,485万円全額を減額補正する旨、農林政策課より説明がありました。

しかしながら、下記の課題が見込まれることから、以下の点について解消を求めます。

1つ、阿蘇高森オーガニックアグリセンターの運営上、車両が確保できない状況は町民からの受託作業等の依頼に支障を及ぼしかねないこと。

2つ、阿蘇高森オーガニックアグリセンターの持続可能な運営のため、4トンユニック車は恒常的に必要であり、財源及び予算を再検討した上で、早急に必要車両を確保すること。

上記、決議するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、説明といたします。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

お諮りします。これから決議案第1号、議案第46号令和6年度高森町一般会計補正予算に対する附帯決議についてを採決いたします。採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 特別委員長報告について

○議長（牛嶋津世志君）日程第3、特別委員長報告についてを議題とします。

議会広報特別委員長、後藤巖君。

○議会広報特別委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。

委員会を9月18日、第3・第4委員会室にて開催しました。

議題として、議会広報「絆」第94号の作成スケジュール、掲載内容、ページ割、担当割の協議。また、9月25日・26日に実施される令和6年度町村議会広報研修会の参加スケジュールを協議しました。全国広報コンクール上位の内容や、有識者3名の講演を聴き、今後、この紙面により生かせるよう研修を受けてまいります。

議会広報「絆」第94号掲載の一般質問、各委員長報告などは、原稿締切を10月1日としておりますので、議員の皆さまには提出のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、6月定例会で報告したとおり、今号より町民の皆さまからのQ&A、そして表紙写真の公募を行ってまいります。町民の皆さま、御協力のほど、よろしくお願ひします。

議会広報「絆」第94号は、11月5日発送予定としております。

以上、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）水資源対策特別委員長、本田生一君。

○水資源対策特別委員長（本田生一君）おはようございます。9番、本田です。

水資源対策特別委員会の報告を申し上げます。

9月18日水曜日午前10時より、場所は第3・4委員会室におきまして、委員全員出席のもと、担当課の建設課より、課長、審議員、係長の出席を求め、委員会を開催をいたしてあります。

担当課のほうから、簡易水道企業会計移行に向けた現状報告を受けてあります。企業会計移行に向けては9月末までで企業会計システムが総合行政システムの中に導入され、例規整備についても原案が完成する予定で、今後、予定開始貸借対照表の作成、それから企業会計移行後の予算の作成に入っていくとの報告を受けてあります。

また、水資源対策特別委員会の中で、今後どのようなことについて協議をしていくかについて、この場をお借りいたしまして御説明をさせていただきたいと思ひます。そして、説明をさせていただいた後に、御提案させていただきたい事項がございますので、よろしくお願ひをいたします。

水資源対策特別委員会は、令和元年12月議会定例会において設置をし、その目的を水道を取り巻く環境が変化してきている中、今後も信頼性の高い水道を安定して次世代へ継承するため、今後の水道事業の方向性を総合的に協議をしていくためとしております。

設置当時は、飲料水の安定供給に関する課題、水道事業の安定経営に関する課題、水道料金の補償に関する検討があり、飲料水の安定供給に関する課題を優先して対応してまいりました。議会が改選をされ、令和5年度6月に特別委員会が再設置された後は、改選前の活動の再確認をし、今後の水道を取り巻く環境が変化してきている中で、水道料金の設定や水道料金の補償をみなす時期に来ているということをご共有認識をしております。

今後の協議については、現在、全国的にも課題になっている水道料金の設定見直しに向けての協議が優先的になってまいりますが、まずは経営状況を明らかにし、今後の適正な料金を試算するために、現在、企業会計移行準備中でございますので、企業会計移行に向けて担当課から説明を受けながら、協議を行ってまいりたいと思います。また、今後を見据えて、建設課に新たな係を設けて事務局とし、有識者も交えて協議会をつくるべきであるといった御意見等が出てまいりました。

企業会計移行後は、事務作業も多く、将来的な数字の試算をしなければならないし、その一方では施設の老朽化による布設替えの問題、過年度分の滞納整理の問題への対応もある中で、今の建設課の人員だけで対応できるのかという御意見等が出てまいりました。

そこで、御提案でございますが、今後に備えまして、町当局におかれまして、建設課内に特別な係を新たに設けていただき、水道料金設定や水道料金の補償を見直すためだけの検討チームを設置していただくほうが良いのではないかと思いますので、御検討をよろしくお願いを申し上げます。

以上で、水資源対策特別委員会の報告を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 議員派遣の件について

○議長（牛嶋津世志君）日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。この採決は簡易表決といたします。議員派遣については、お手元の資料のとおり派遣することにしたいと思っております。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することを決定したいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元の資料のとおり派遣することに決定いたしました。

-----○-----

日程第5 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（牛嶋津世志君）日程第5、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。この採決は簡易表決といたします。各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、お手元の調査事項のとおり、閉会中の継続調査とする申出がっておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、各委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

一言御挨拶をさせていただきます。

毎日残暑が続く中、職員の皆さん、また議員の皆さんにおいては、体調管理等が大変かと思われます。今週ぐらいから少しずつ、また平常に戻るかというふうな雰囲気ではございますが、なかなか毎日猛暑日が続いておりますので、十分体調には注意されていただきたいと。

また、農業関係におかれましては、日照不足ならぬ、日照があり過ぎて、作物の不作が続いているというふうに伺っております。なかなか自然相手には我々人間は大して何の対抗もできないというのが、まざまざと見せつけられていることかと思えます。

米不足が最近騒がれておりますが、私たちが見る限り、阿蘇のほうの米は今年は豊作じゃないかというぐらい、何かきれいに稲穂が実っているような感じを受けます。また、先ほどふるさと納税の返礼品で米等が上がっておりますが、高森町は米を主体にふる納の返礼品をメインに行っておりますが、今後なるべく量と品不足等に影響されずに続けていただくように要望しておきたいと思えます。

以上をもちまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

会議を閉じます。

令和6年第3回高森町議会定例会を閉会いたします。

お疲れでした。

-----○-----

閉会 午前10時42分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員